

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、不祥事の学校をめざします。
- 3 私たちは、常に不祥事根絶島中しぐさを意識します。

尾道市立向島中学校
作成責任者 校長 本安 公範

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員がより主体的に企画立案し、取り組むことができる服務研修となっていない。 ○不祥事はどこの学校でも誰にでも起こり得るという認識や当事者意識を更に高めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職や主任・主事だけでなく学年部でも服務研修を担当し、研修内容や方法等を工夫することを通して、より自分ごととして捉えることができるようとする。 ○当事者意識を高め、行動変容を促すような服務研修にしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○より多くの職員が服務研修を担当することができるよう、担当の割振りを工夫する。 ○服務研修に係るアンケート調査の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期に1回、服務研修についてのアンケート調査を行うとともに、アイデア募集を隨時行う。 ○服務研修後にはアンケート調査を行い、振り返りを通して意識の向上を図る。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事につながる発言や行動について、教職員間で相互に注意喚起を行う必要がある。 ○個人情報の管理をより徹底していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員どうしのコミュニケーションをさらに促進し、組織的に業務を遂行することができるようとする。 ○個人情報取扱いに係る教職員一人一人の意識の更なる向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各学年主任は所属職員の状況に目を配り、相談や指導を行う。 ○個人情報を適切に管理し、持ち出す際の持出簿への記入を確實に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月1回以上、不祥事防止委員会で情報交換を行い、情報の共有を図る。 ○年間を通して確実に行う。
相談体制の充実	○毎年度当初に「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を行っているが、実際に相談ではなく、認知度が低い。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、積極的な相談体制の構築を図る。	○学校HPや学校だより等で周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示して、担当の教職員を明示する。	○学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。